

平成26年6月20日（金曜日）

委員外議員（なし）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会、公益財団法人宮崎県体育協会

1. 本県の競技スポーツ強化の取組状況等について
2. 宮崎県体育協会における人材育成の取組について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（17人）

| | | | |
|-----|---|----|----|
| 委員 | 長 | 山下 | 博三 |
| 副委員 | 長 | 有岡 | 浩一 |
| 委員 | | 中村 | 幸一 |
| 委員 | | 星原 | 透 |
| 委員 | | 蓬原 | 正三 |
| 委員 | | 十屋 | 幸平 |
| 委員 | | 横田 | 照夫 |
| 委員 | | 松村 | 悟郎 |
| 委員 | | 内村 | 仁子 |
| 委員 | | 後藤 | 哲朗 |
| 委員 | | 右松 | 隆央 |
| 委員 | | 清山 | 知憲 |
| 委員 | | 太田 | 清海 |
| 委員 | | 渡辺 | 創 |
| 委員 | | 河野 | 哲也 |
| 委員 | | 凶師 | 博規 |
| 委員 | | 徳重 | 忠夫 |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

| | | | |
|----------|------|----|----|
| 教育 | 長 | 飛田 | 洋 |
| 教育 | 次長 | 原田 | 幸二 |
| （総括） | | | |
| 教育 | 次長 | 谷口 | 英彦 |
| （教育政策担当） | | | |
| 教育 | 次長 | 今村 | 卓也 |
| （教育振興担当） | | | |
| 総務 | 課長 | 大西 | 祐二 |
| スポーツ | 振興課長 | 日高 | 和典 |

公益財団法人宮崎県体育協会

| | | | |
|----|----|----|----|
| 専務 | 理事 | 川崎 | 重雄 |
| 事務 | 局長 | 森 | 隆茂 |

事務局職員出席者

| | | | |
|-------|------|----|----|
| 政策調査課 | 主任技師 | 山口 | 大吾 |
| 政策調査課 | 主幹 | 松浦 | 好子 |

○山下委員長 おはようございます。それでは、ただいまからスポーツ振興対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、教育委員会と公益財団法人宮崎県体育協会に御出席いただき、当委員会の調査項目であります「人材育成」について、本県の競技スポーツ強化の取組状況等の説明を受けたいと考えております。

次に、4の協議事項についてですが、今後予定しております県内調査などについて、御協議いただきたいと思います。

以上のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定をいたします。

それでは、執行部入室のため暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

本日は、教育委員会と公益財団法人宮崎県体育協会においでいただきました。

では、早速ですが、概要説明をよろしく願います。

○飛田教育長 おはようございます。教育委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、委員長からもお話がございましたとおり、本日は、宮崎県体育協会も教育委員会と一緒に出席をさせていただいてるところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日報告させていただきます項目について、説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております「スポーツ振興対策特別委員会資料」の表紙にございます目次をごらんください。

まず、スポーツ振興課から1番の本県の競技スポーツ強化の取組状況等について説明させていただきます。

続きまして、2番ですが、宮崎県体育協会から、宮崎県体育協会における人材育成の取組について御説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○日高スポーツ振興課長 資料の1ページをごらんください。

まず、1、推進体制についてであります。

感動と夢を生み出す競技スポーツの推進は、国際大会や全国大会で活躍し、県民に感動と夢を与えるアスリートの育成を目指し、競技力の向上と安定を図るために、県教育委員会（スポーツ振興課）と宮崎県体育協会が連携しながら、①選手の育成強化、②指導者の養成・確保、③競技における支援体制の充実に取り組んでおります。

県教育委員会では、学校体育、健康教育、競技スポーツ、生涯スポーツのスポーツ振興全般にわたり施策の企画立案を行っております。その中でも競技スポーツの分野では、主に、小学校、中学校、高等学校を対象にその施策の実施に取り組んでおります。

また、県体育協会事務局を円滑に運営していくため、職員の派遣や財政的な手当など必要な人的・財政的支援を行っております。

県体育協会では、主に、スポーツ振興課が企画立案した本県スポーツ振興に係る各種事業を競技団体と連携して取り組んでおります。

なお、スポーツ少年団の普及・育成及び活動の活性化や大学・社会人の有望選手確保や育成なども県体育協会が中心となって行っております。

それでは、スポーツ振興課の取り組みについて具体的に説明いたします。

2、選手の育成強化についてであります。

（1）少年競技力向上対策総合推進事業といたしまして、競技力推進校の指定や中・高校生による合同練習の実施、地域スポーツ活動を展開する市町村や団体等への支援、未普及競技を中心とするスポーツに触れる機会の提供などを

行うことにより、少年競技力のレベルアップを図り、本県の総合的な競技力向上を目指して各事業を行っております。

地域シンボルスポーツ育成事業では、小学生、中学生、高校生を対象に、総合型地域スポーツクラブ、企業、市郡体育協会、学校体育団体が本県競技力向上の基盤整備を図るために、スポーツ教室や合同練習を開催し、地域に根差したスポーツ活動を推進しております。

ジュニアアスリート発掘支援事業では、中学生を対象とした競技力向上を目指して、一定の実績のある運動部を持つ中学校を競技力向上推進校に指定し、その運動部の活動を支援しております。

さらに、当該校はもとより、周辺学校や地域にスポーツ活動を通じた活性化という波及効果をもたらすことを期待するもので、平成14年度から始まった制度であります。

高校生アスリート育成事業では、高校生を対象とした競技力向上を目指して、1、推進校支援といたしまして、運動部活動に一定の実績がある高等学校を指定し、必要な支援を行うことにより、当該学校を核として部活動の一層の活性化を図り、本県における高等学校のスポーツ水準の安定的な維持及び国民体育大会における競技力の向上に資するために、平成9年度から始まった制度であります。

2、ライバル校支援といたしまして、推進校指定部以外で、その年度において競技力が全国・九州レベルにある団体・個人を県高等学校体育連盟が指定し、強化活動の支援を行っております。

トップアスリート育成事業では、中学生、高校生を対象に、各競技の優秀な選手を学年ごとに選出し、中・高合同の合宿・練習や研修会等

を実施することにより、トップレベルの選手を継続的に育成することを目的としております。

また、選手だけではなく、県内外から招聘した優秀な指導者の指導法を学ぶことにより、指導者の育成を図る貴重な機会ともなっております。

続きまして、2ページをお開きください。

地域シンボルスポーツ育成事業の平成26年度事業実施団体一覧になっております。今年度、みやざき中央スポーツクラブのボウリング競技を初め、合計で18団体37競技が実施しております。

続きまして、3ページをごらんください。

ジュニアアスリート発掘支援事業の競技力向上推進校については、今年度前期は、昨年度の県中学校秋季大会で優勝した宮崎市立宮崎東中学校男子バスケットボールを初め、26校20競技37部が指定されております。

続きまして、4ページをお開きください。

高校生アスリート育成事業の競技力強化推進校については、今年度は、宮崎大宮高等学校男子カヌー部を初め、22校21競技44部が指定されております。

続きまして、5ページをごらんください。

トップアスリート育成事業の平成25年度合同練習等は、陸上競技を初め、33競技で実施されております。

続きまして、6ページをお開きください。

(2) 夢・実現 甲子園優勝プロジェクト事業は、甲子園優勝を目指し、選手の育成・強化や指導者育成等の体制を強化するために、1、県中学生選抜チーム支援事業といたしまして、硬式野球へのスムーズな移行と中学生の意識の高揚を図る目的で、中学生選抜チームの合宿・練習会を開催しております。

2、強化推進校支援事業といたしまして、九州地区高等学校秋季野球大会県予選のベスト4の4校を強化推進校に指定し、遠征合宿の支援を行っております。

3、全国強豪校挑戦試合の実施といたしまして、全国の強豪校を招待し強化試合を行っております。

次に、3の指導者養成・確保といたしまして、
(1) 指導者養成総合事業では、指導者としての資質を高め、本県競技力向上を図るために、ア、指導者県外派遣事業といたしまして、若手・中堅の指導者を本人が希望する競技団体主催の講習会や企業・大学、全国強豪校等のトップレベルのチームに派遣して指導力の向上を図っております。

平成25年度の実績といたしまして、若手指導者12名、中堅指導者1名を県外に派遣しております。これまでの主な派遣先は、日本体育協会公認コーチ講習会、サンフレッチェ広島、筑波大学、能代工業高等学校等になっております。

イ、スポーツ指導者グローアップ事業といたしましては、県内外のすぐれた指導者を招聘して、指導技術等に関する研修会を開催することにより、本県スポーツ指導者の資質の向上と競技力の向上に努めております。

平成25年度は、「個性を磨き大きく伸ばすコーチング」というテーマで、福岡大学スポーツ科学部教授、乾真寛氏から講演をいただいております。

続きまして、7ページをお開きください。

ウ、スポーツ指導者ステップアップ講習会といたしまして、本県スポーツ指導者等に対し、全国的水準ですぐれた実績を有する指導者等から指導を受ける機会を提供しております。

平成25年度は、「スポーツ選手のためのインナ

ー・マッスルからの動きづくり」というテーマで、有限会社ファーストステップ、森川靖氏から実技指導をしていただいております。

(2) 県高等学校競技力強化推進校顧問研修会としまして、強化推進校に指定している学校の顧問に、部活動の運営や指導方法等について研修・協議を行い、今後の本県少年競技力向上の方策、選手強化についての考え方や具体的な指導のあり方等について研修を行っております。

平成25年度は、「「みる」をみる すべて物事は「みる」ことから始まる」というテーマで、独立行政法人日本スポーツ振興センター、勝田隆氏、また、「チームのモチベーションを高めるプラス思考」というテーマで有限会社サンリ、臼井博文氏の2名を招聘し、講義を通して指導者の研修を行っております。

(3) 教員採用特別選考制度といたしまして、競技スポーツの振興及び競技力の向上を図るために、専門的な知識や技能等を備えた人材の確保を推進しております。

また、採用に当たっては、現状の指導者数や年齢層、今後の育成が必要な競技など、競技全体の状況や必要性などを踏まえた人材確保を計画的に推進しております。

教育委員会からの説明は以上でございます。

○川崎専務理事 公益財団法人宮崎県体育協会
でございます。

本会は、県民スポーツの振興を図るため、関係機関・団体と連携し、スポーツの振興を図り、県民の体力向上と本県の発展に寄与することを目的としております。特に、今まで県議会議員の皆様には、格別の御理解と御協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

それでは、県体育協会の取り組みにつきまして御説明申し上げます。

まず、1、本会の機構図でございます。資料8ページをごらんください。

本会では、理事会、評議員会及び委員会等での審議を踏まえまして、一番下でございます事務局体制で業務を推進しております。加盟団体は、記載のような競技団体、市郡体育協会、学校体育団体、合わせて69の団体でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

2、主な取組の（1）選手の育成強化についてですが、ア、選手強化対策事業としまして、国民体育大会での成績向上を目標に、本県の競技力向上を図るため、安定的に競技得点を獲得できる競技を指定し、選手強化のための県外遠征や強化合宿等を推進しております。

9ページ、枠の中をごらんください。特技競技強化対策では、安定して競技得点を獲得できるウエイトリフティングほか2競技を指定して優先的に強化しております。

最重点競技強化対策では、上位入賞が期待できる柔道成年男子ほか2競技2種別を指定し強化しております。

そのほか、指定ランクごとに重点競技強化対策、発展競技強化対策、育成競技強化対策を実施しております。

個人強化指定対策では、日本を代表するすぐれた競技力を有している選手を指定して強化しており、9ページ下に記載しておりますが、今年度は、陸上競技、清山選手ほか13名を指定しております。

次に、10ページをお願いいたします。

イ、ジュニア日本代表支援事業では、少年競技力の向上を目指して、中央競技団体の強化指定を受けて活動し、国民体育大会で活躍が期待される中・高生等を支援しています。

平成25年度は、フェンシング競技において1

名を支援いたしました。

ウ、大学・社会人支援事業では、成年競技力の向上を図るため、国民体育大会での活躍が期待される大学・社会人の団体または個人を指定し支援しております。

平成26年度は、9団体1個人を指定しております。

エ、スポーツタレント発掘事業では、国民体育大会競技種目で競技に触れる機会が少なく、指導者や競技人口が少ない競技における選手の確保、競技人口の拡大を図るため、小・中学生に競技に触れる機会を提供しております。

平成26年度は、馬術、ウエイトリフティング、カヌーの3競技を指定しております。

オ、ジュニアブリッジ養成事業では、スポーツを通じた子供たちの健全育成と将来的に国民体育大会における安定した競技得点獲得を目指して、各競技ごとに小・中学生の一貫指導体制を確立させ、九州や全国での舞台で活躍するジュニアアスリートを年間を通して定期的、計画的に合同練習、強化試合を実施しております。

平成26年度は、ソフトテニス、サッカー、ラグビーほか17競技を指定しております。

次に、（2）競技における支援体制の充実についてでございます。

ア、スポーツメディカルサポート推進事業としまして、競技スポーツ選手のコンディションを的確に管理し、持てる力を発揮させるために、スポーツドクター、アスレティックトレーナー等の養成を図っています。また、アスレティックトレーナー講習会等を行うことにより、専門的見地からのサポートやアドバイスができる人材の確保に努めております。

（ア）スポーツトレーナー養成事業では、これは本県独自の事業であります宮崎県体育協会

認定トレーナー養成講習会を開催し、スポーツトレーナーの養成・確保に努めております。

平成24年度は9名、平成25年度は10名を認定しております。

（イ）スポーツドクター・アスレティックトレーナー養成事業では、日本体育協会が開催する認定講習会への参加を支援し、専門的な知識・技術を有する公認のスポーツドクターやアスレティックトレーナーの養成を図っております。

（ウ）メディカルチェック事業では、国民体育大会の選手に対しまして、運動能力や理学・臨床検査及び栄養調査を行い、コンディションの把握と管理やスポーツ障害の防止に努めております。

（エ）スポーツ相談事業では、国民体育大会結団式等において、選手に対するスポーツドクターによる個別相談を実施しております。

11ページをごらんください。

次に、イ、宮崎チャレンジマッチ開催事業としまして、本県高校生等のさらなる競技力向上を目指し、全国の舞台で常に力を発揮できるチームの育成を図るため、県やメディアと連携し、招待試合や交流イベントを実施しています。

これまでに4つの競技を実施してまいりましたが、平成22年度は、バスケットボールにおいて、延岡学園高校が全国優勝、平成23年度は、ハンドボール競技において、小林秀峰高校が全国優勝するなど、この事業の成果が出ております。

今年度は、剣道、なぎなたの武道2競技を同時に開催いたします。

次に、（3）スポーツ少年団事業の推進についてでございます。

団員の減少、指導者の資質向上や学校と他のスポーツ団体との連携などの課題解決に組織全

体で取り組んでおります。スポーツ少年団活動の活発化と団相互の交流や親睦を図るための宮崎県中央大会を毎年7月に開催しています。

また、認定員養成講習会は、指導者の資質向上のため毎年5月と1月の年2回実施しております。

そのほか少年団の母体となります母集団の育成研修会等も県内各地区からの要望により実施しているところでございます。

（4）指導者の資質向上についてでございます。

ア、スポーツ指導者養成事業では、日本体育協会公認のスポーツ指導者の活用、活躍が図られますように資質向上に取り組んでいます。競技団体から指導者養成の希望があった競技を対象に、日本体育協会公認スポーツ指導員養成講習会を開催するとともに、公認資格を持ったスポーツ指導者の技能研修会を開催し、正しい指導のあり方や指導技術の研修を深めています。

イ、選手強化対策会議では、各競技団体の組織の充実と計画的な競技力向上の目標達成のため、指導者の指導力向上、資質向上を目指して、成年・少年各種別の監督を対象に年3回の選手強化対策会議を行い、他競技の指導方法についての情報交換やメンタルトレーニングをテーマにパネルディスカッションや講話を開催しております。

最後に、（5）社会人選手、指導者の就職活動等の支援についてでございます。

本県のスポーツ振興と競技力の向上を図るため、優秀な選手や指導者が県内に就職し活動できる環境づくりを推進しています。

これまでに宮崎銀行では、駅伝はもちろん、ライフル射撃やカヌー競技の選手が就職し、宮交シティを初めとした、いちごグループにもラ

イフル射撃の選手が就職するなど県の代表選手として活躍をしていただいております。

県体育協会からの説明は以上でございます。

○山下委員長 以上で、執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○右松委員 4ページですが、宮崎県の高等学校の競技力強化推進校についてでありますけれど、先ほど簡単な説明がございましたが、どういうふうに指定をされておられるのか。一定の実績というものはありますけれど、そのあたりをちょっと具体的に教えていただければと思います。

○日高スポーツ振興課長 一定の実績については、県の高校総体、あるいは、その競技において最も重要視している大会がありますが、例えばサッカーの選手権大会、野球の甲子園といった大会になりますが、そういった大会で3年連続で優勝をするというのが、まず条件の一つとしてあります。

ただ、競技によって、ここで例を言っているものか、少し難しいところなのですが、県では、10年連続あるいは20年連続して優勝している種目もあります、実際に、本県には。ただ、この指定制度自体が、全国レベルの部活動あるいは学校を育成することを目標にしておりますので、全国で戦える力、大体、全国の大会でベスト8レベルの力がなければ、県で3回連続、4回連続優勝しても指定はしておりません。そういった一つの条件があります。

そのほかに、学校にその部を学校の強化チームとしてしっかりと支援する体制が整っているのか、あるいは地域の方々からそういった働きというか、取り組みが支援されているか、ある

いは指導者がその学校にいて、あるいは外部指導者として、その学校にしっかりとした取り組み状況があって、なおかつ、そういった全ての条件が整っているところを、県教育委員会の中に検討委員会というものがありますが、関係各課の課長や、あるいは文化文教・国際課の課長がその委員に入っておりますが、そういった方々で毎年7月に検討して、そこで認められた場合に、その次の年から推進校として指定するようになっています。

公、私立関係なく、それは指定しております。そういった状況です。

○右松委員 指定期間、そして延長も含めて、仮に3年連続優勝ということではありますが、年によってそこに満たないときもあると思うんですよね。そういった指定期間と延長について教えてください。

○日高スポーツ振興課長 基本的には、一度推進校に指定した場合には、やっぱり我々としては、国体にある40競技、できれば、全て推進校に1種目1校は入ってほしいという思いがあります。そういった関係で、次の年に優勝して推進校に入ったとして、3年間は基本的にはしっかり県の教育委員会で支援をして、あるいは県体育協会あるいは高体連、中体連等と一緒にしっかりとサポートをして、ずっと推進校でいていただくようなそういった取り組みをしております。次の年に、例えばベスト4、8にも入らなかった状況があっても、3年間は原則、続けて支援をしていくという形をとっております。

○右松委員 他県の例ですけれど、強化推進校というものがあって、それをさらにレベルアップをさせたような特別強化指定校というようなものを設置している県があるのですが、そういっ

た段階的な選定方法をとっておられるのか教えてください。

○日高スポーツ振興課長 本県の場合は、今のところ、そういった特別な推進校、あるいは推進校に今後なるだろうというところに対して、特別なそういった指定はしておりませんが、ただ、高体連のほうで、先ほど説明しましたように、次期推進校になるようなチームについては、毎年そういった支援をしてはおります。ライバル校支援制度という事業として、県の高体連でやっていただいております。

○右松委員 わかりました。

最後にしますけれど、1ページの一貫指導体制の基礎づくりについてちょっと伺いたいのですが、やはり少子化でございますから、タレントと申しますか、幼少のときからそういう秀でた人たちをいかに育てていくかというのは非常に重要なのかなと思っています。県外に流出しないような形で育てていく必要があると思っていますけれども、そのジュニアアスリートの発掘支援事業について、小学生からタレントを発掘していくという、そこからスタートして中学校で中学の強化選手としてさらに充実をさせていって、そして、高等学校の先ほどの強化推進校と結びつけていくような、そういう一貫的な取り組みがどのようになっているのかを教えてください。

○日高スポーツ振興課長 ここに地域シンボルスポート育成事業というものが一番上にありますが、そこで各地域あるいは競技団体、総合型地域スポーツクラブ、そういったところをお願いをして、小学生を対象にいろいろな、年間1競技で10回から多いところは20回ぐらいでしょうかね、そういった強化練習会を行っていただいております。そういった子供たちが中学校の

強化推進校とか、あるいは高校の推進校に行って、そういった小・中・校あるいは大学生、一般までの一貫指導体制がうまく整っている競技が少しずつではありますがふえてきております。

例えば、小林秀峰高校の新体操、ことしも全国優勝しておりますが、あるいはハンドボール、あるいは高千穂高校の剣道、そういった競技が今、小中高一貫指導体制に取り組んで、かれこれ20年ぐらい、この事業を始めて10年、十四、五年になりますので、少しずつ確立されつつある状況ではあります。この事業もより一層充実を図っていきながら、第二の小林秀峰の新体操あるいはハンドボール、あるいは高千穂の剣道に続くような競技が少しでもふえていくように、しっかりと支援してまいりたいというふうに思っております。

○右松委員 もう言うまでもありませんけれど、2020年東京オリンピックも見据えた複数の競技も含めて、ぜひ一貫体制をさらに進めていただければというふうに思っています。

以上で終わります。

○山下委員長 ほか、ありませんか。

○太田委員 11ページの一番下のところに、社会人選手の就職活動等の支援というのがありますが、これはなかなか難しいかなと思ったことが、体育協会の幹部の方が相手の会社の社長さんなりにお会いして、お願いしますというふうなやり方をすることなのか。

例えば、高原町役場であれば、公の試験をどうしても受けなければいけないものですから、それをどうか頼みますということには簡単にはならないことだと思いますので、そういった要請の仕方はうまいぐあいにはされると思いますが、どのようなやり方をされるのでしょうか。

○川崎専務理事 社会人選手指導者の就職活動

の支援についてでございますが、まず、私たちの手元でございますのは、各競技団体からこういった選手に宮崎での就職をお願いできないかと、もしくは、本人からの希望でリストを上げていただいております。人が人を会社に紹介するというところで、なかなか難しいところもございます。今、委員がおっしゃいましたように、個別に会社をお願いする部分と、資料にあります高原町役場のウェイトリフティングの選手の採用につきましては、町のほうが一芸に秀でた、またはスポーツ選手を採用するというような方針がございまして、そこにうまくのりまして、全国や大学で活躍した地元出身の選手をとということで、高原町が御理解をいただいて、職員に採用していただいたところがございます。

また、西諸広域行政事務組合消防本部につきましては、そういった働きかけをしておりますが、消防ですので公平性がございます。そういった中で頑張って就職をしたという状況でございます。

資料にありますいちごグループでございますが、これは本社が東京にございまして、ここの社長が、ウェイトリフティング部とライフル射撃部2つの部活動を社のほうで作りまして、一人はウェイトリフティングの三宅選手、彼女が東京のほうで活動しております。もう一人は、ライフル射撃の中村選手という、以前、太陽銀行にいた選手がいるのですが、彼との社長との出会いの中で、宮崎で部をつくらうということで中村選手がいちごグループに入りまして、彼が九州、全国の大会の中で若い選手に声をかけて、宮崎で一緒にやらないかということで一緒になりまして、宮交シティの応援会社といえますか、そこの経営を任されているいちごグループが宮崎にポイントを置きまして、今3名採用

していただいております。一人は、日本代表で今度中国で開催されるワールドカップに出場しますし、3名とも全国トップレベルです。こういった形で人脈等を通じてやっておりますが、なかなかぐっと進むのは難しいかと思いますが、御旗が立つと、またそういったことも進むのかなというふうに、また進みやすいのかなというふうに思っております。

また、御承知のとおり、宮崎銀行におきましては、駅伝部をつくっていただきました。県内の優良企業がこういった形で旗を振っていただきますと、県内に広がる一つの大きなインパクトかなというふうに期待しているところがございます。

以上でございます。

○太田委員 わかりました。一芸に秀でるといったあたりもうまくされているのだなと思えました。これは、効果としてはかなり高いと思います。県内に残ってもらうとか、定着してもらうということは。

それから、7ページの一番下の教員採用特別選考制度、これも一芸に秀でるといような感じがするわけですが、26年度が剣道2名ということで今度採用されたわけですね。27年度、例えば採用しようとする場合には、もう決まっておるのか。それと、採用要綱の中に、今年度はこういう競技について一芸に秀でた者を特別に選考しますと公にちゃんと出すのか、そういったところはどうか。

○日高スポーツ振興課長 特別選考試験の制度ですが、本年度、来年度に採用される本年度の試験を受ける種目は、ボート、ソフトボール、ウェイトリフティングの3競技に決まっております。これは募集要項に出しております。

○太田委員 わかりました。

○渡辺委員 一点お伺いしたいのですが、先ほど右松委員からもありました、4ページの高校の競技力強化推進校は、先ほどの御説明だと、平成9年からということではよろしかったですか。

○日高スポーツ振興課長 平成9年度から行っている事業であります。

○渡辺委員 先ほど、いろいろ基準のお話がありましたけれども、それはその当時から平成9年から同じ基準で基本的な考え方で行っているのでしょうか。

○日高スポーツ振興課長 基本的な考え方は、当初からほとんど変わっておりません。

○渡辺委員 例えば、小林高校のバスケットボールの男子は、何年から指定されていますか。わかりますか。

○日高スポーツ振興課長 平成9年度から小林高校のバスケットは指定されております。

○渡辺委員 何であえて伺ったかという、僕、このころに高校生だったのですが、小林高校の男子のバスケットボールは、多分、当時、今御説明があった基準は、女子は強かったですけれど、男子は全く満たしてなかったと思うんです。宮崎工業とか都城農業のほうが多分はるかに強かった。要件を満たされたとしたら、そういう意味で、例えば、先ほどいろいろな条件があると言われましたけれども、本当に条件面だけでやってるのか、それとも、ある意味政策的な誘導というのか、どこの方針なのかはわかりませんが、そういう要素も働く面というものはあるのかどうかということをお教えいただきたい、今、そのような聞き方をしたのですが、そこはいかがでしょうか。

○日高スポーツ振興課長 今、委員が御指摘のとおり、当初、最初の指定に当たっては、いろいろな政策的な意味合いがあって指定をした状

況が見られるようです。特に、小林高校には体育コースができたということで、今後、男子、女子の陸上も駅伝もバスケットも体育コースをつくって、ここで育成しようという政策的な県のほうの思惑というか、方針がありましたので、そういった意味で、まだ推進校には値しないのですが、初回のこの推進校に入った運動部活動については、そういった政策的な思いがかなり入っていると考えております。

○渡辺委員 今は余りそういう政策的な方針はないと。言わんとすることは、強化も大事なことだと思うのですが、それぞれいろいろな学校で、強化指定校ではなくても一生懸命頑張っているところもいろいろあると思うのです。そのときに、そういう生徒さんたちの頑張りの評価の問題と、何か常に強化校、もちろん実績も含めてでしょうから、理解するところもあるのですが、今はどちらかというと、実力主義というか、実績が積み上がったところだけが評価されているというふうに考えてもいいのでしょうか。

○日高スポーツ振興課長 今の現制度でいけば、そういった形に整理させていただいておりますが、この推進校制度については、いろいろな方から、いろいろな方策がまだあるのではないかとということもお伺いしておりますので、スポーツ振興課内でも、推進校制度の見直しも今後図っていかなくてはいけないのではないかとということも考えております。また、現有制度を維持しながら、新たに推進校を育成するという形での何らかの方策等も、今後また考えていかなくてはいけないのではないかとということも十分また検討していきたいというふうに思っております。

○右松委員 一点、関連で。実は、岩手県なのですが、この強化推進校が指定期間、原則とし

て9年というふうに明確に定められてまして、この9年間の間に高校総体で3回以上の団体優勝をおさめた場合は、さらに3年間延長ができるというふうになってます。

指定期間において、特別強化指定校というのが、もう一つ上にありまして、これは団体競技種目や個人競技種目において、過去5年間の全国高校総体または国体で、複数年度にわたり入賞していることといった条件を満たせば、特別強化指定校になるわけです。この特別強化指定校は、原則として12年の期間であって、それで、その間で全国高校総体や国体でベスト8以上の成績を一定以上をおさめれば、その都度延長ができるというような形になっているのです。ですから、しっかりと強化をしていくには、やはりきちっとした体制といたしますか、これは要綱が出てますけれども、こういう形をつくられたほうがいいのかという個人的な思いはしています。

○山下委員長 答弁はいいですか。

○右松委員 もしあれば。

○日高スポーツ振興課長 他県の状況等、また、その後、岩手県がどういった競技結果を出しているのかも十分吟味して、もし、そのほうが本県の競技力向上につながると我々が判断するような状況があれば、今後また推進校のあり方等にも生かしていけたらいいかというふうに考えております。

○右松委員 わかりました。

○蓬原委員 4ページになりますが、高校の強化推進校なのですが、これをさっと見たときに、例えば、バレーボールであれば都城商業と都城工業、そして宮崎の日向学院と宮崎学園、ちょうど公立と私立みたいな感じで、うまく二極化とは言わないけれども、ライバル校がある状況

があって、過去の事例を見ると、全国的に非常にいい成績をそれぞれおさめているなどと思います。

バスケットボールについては小林高校、今話が出ましたけれども、県西の小林高校バスケットボール、これはもしかすると、ある指導者が行かれたことによって強化された延岡学園高校のバスケットボール、それぞれ過去には超トップクラスのいい成績をおさめていて、大きくいえば県南と県北といいぐあいの張り合い、トップを争う状況ができています。このような状況でいい結果が出ているのかなと思います。

例えば、ソフトボールについては、日向だけなのです。もともとこのソフトボールは、田中病院であったり、旭化成があったり等々で、日向地区のお家芸的なスポーツになっているというふうに思うのですが、これがただ1カ所なので。

ただ、最近、この前も本会議で話が出ましたが、都城東高等学校、過去歴史的には非常にソフトボールの強いところで、連続しては行けませんけれど、あるときに、いいところに行ったりというようなことを繰り返しているのですよ。

ですから、このバスケットボールあるいはバレーボールの例を見ると、二極化というか、2つのライバル校のような感じで、地区ごとに競い合いというか、そういう環境をつくると、また別のいい結果が出るのではないかなと感じました。ただ、これには条件があるということですから、指定校を新たに加えるということはいろいろあるのかもしれませんが。

私学がここに8校ありますよね。全然ここに名前を出てこない私学もあるわけですよね。だから、そういうところの何かてこ入れというか、

その担当はこちらじゃなくて、文化文教・国際課なのかもしれませんが、そういうところにも目を置いて、今からでも指定なり、あるいは何かをやっていただくみたいなことはないのかなという素朴な質問ですが、ちょっと現状をお聞かせください。

○日高スポーツ振興課長 委員がおっしゃるように、推進校制度を始めたときには、ライバル校をつくって2校で競わせることが全国トップレベルに行く、あるいは国体になった場合には、そのライバル校同士で選抜をつくることで、ライバル校同士はベスト8なのですが、選抜をつくることで全国優勝になるということもありましたので、例えば、サッカーの鵬翔、日章、宮崎工業というのが、3チーム集めるとかなり強力なチームになります。そういったことがあって、メジャー競技、バレーボールやバスケットボール、ソフトボールといった人数の多い競技、そういった競技については、できるだけ複数校が入ることが理想だというふうに思っております。

そういった関係で、私たちも私学の理事長、校長のところを回って、ぜひ推進校になるような競技を学校で育てていただきたいという働きかけを過去ずっと今までできております。

そういった意味合いで、私学の場合は、職員の異動が原則ございませんので、もしそこで推進校に指定された場合は、その方が定年退職されるまではずっと強化が図られます。そういった意味合いでも、私学の競技力向上へ貢献していただくということは、本県にとって非常にありがたいことですので、今後とも、今まで取り組んでいるそういった働きかけを含めて、育成については、しっかりとまた我々も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○蓬原委員 確かに、公立と違う強化ができるという、ある特定の指導者が長くいられる。過去に、県立の学校で10年くらい長く頑張られた監督さんがばつと異動した時期があって、これは賛否がいろいろありましたけれど、そういうメリットもある。

私学の場合は、今少子化の中で、どうしても生き残りをかけないといけないという厳しい現実がありまして、そのためにもスポーツに力を入れてその学校の存在感を示してPRしていこうという、そういう部分も学校の経営戦略の中にあるようですから、そういう意味では、強化をすることについてはやぶさかではないのだろうというふうに思いますので、よろしく頑張っていたきたいし、我々もまた私学の理事長さんたちには働きかけをしていかないといけないだろうと思っています。

それと、11ページ、民間に対しての支援ですが、これ4つ、民間、民間といいながら役場もありますけれども、歴史的に言えば、一番この民間で宮崎県の代表は旭化成ですよ。それから、先ほど言った田中病院でしたか、ソフトボールがあるわけですが、こういった昔からのビッグビジネスの老舗のところとのお付き合いというものはどうなのか。

○川崎専務理事 旭化成につきましては、世界的な企業ということで、旭化成の社是と申しますか、考え方に地域貢献、社会貢献をします。その一つにスポーツの強化ということで柔道競技、それから駅伝競技を中心に旭陽会という形で支援いただいております。そのほかソフトボール、それからソフトテニス等についても、これは社の強化種目ということではありませんが、社員のまた地域とのかかわりの中でのスポーツの強化ということで支援いただいております。

ここには上げておりませんが、昨年度、旭化成のほうに女子のソフトテニスの選手を県外からとっていただきました。また、新たにそういった強化、もともとソフトテニスもあったのですが、新たな戦力を入れていただいているということで、年に数回、柔道の激励、駅伝の合宿、それから年度初め、国体後には、旭化成のほうに出向きまして、総務部長、また支社長の御都合があいてれば面会いただいて、お礼それから協力の依頼、そういったことを進めているところでございます。

○蓬原委員 あと、警察です。武道、柔道、剣道という種目が一番思い当たるのですが、この前いただいた資料の中にも少年団の参加者がもう見事に右下がり、参加者が減ってきているわけですが、その中でも特に減っている種目が剣道なんです。剣道はなぜか物すごく減っています。

三股町の中学校は大変剣道の強いところなのですが、それでも大変数が減って苦慮しているというそういう状況もあります。そうなったときに社会人の世界で警察というのは、やはり逮捕術等々の関係で柔道だとか剣道だとか武道が非常に重んじられるところですよ。ですから、こういうところでそういういい選手を、それは試験に受からないと、あるいは人格的にもしっかりした人じゃないといけないのでしょうか。採用して、業務は業務、そのほかの武道を推進するという部門で警察にその役割を果たしていただくということについては、ここで聞いておくことではないかもしれませんが、何かそういう議論という働きかけというか、何かされたことはないのでしょうか。

○川崎専務理事 警察のほうにおきましては、警察剣道と柔道、これが警察の強化方針で、毎

年採用枠についてもございます。そういったことで警察のほうにも、特に先代の本部長は剣道出身でございまして、剣道の強化について相当力を入れていただきました。

県の機動隊、このところ気合いが入りまして、去年は団体男子でも入賞していただきました。大将戦では惜しかったのですが、本県は過去にも全国剣道大会で社会人で優勝された方々もいらっしゃいます。そういった方が、国体におきましては、剣道について申し上げますと、年代別のチーム、先鋒が20代、それから30代、40代、50代、大将戦ということで、年齢別にチームを編成しての戦い、これが国体の剣道の選手構成でございます。そういった意味で、県の警察または警察OB、そういった方々まで今非常に活気づいて、県警が剣道の強化に努めていただいています。

私たちも毎年、県の機動隊に顔を出して、また、うちの元職員も機動隊と、朝稽古や日曜日の稽古などにも顔を出して連携を図っているところでございます。

また、柔道につきましては、柔道連盟の岩田理事長が県警の所属でございまして、強化については十分御認識いただいております。旭化成が重量級で非常に強いということで、軽量級を県警から出していただければというお願い等もしながら、県の警察の中のシステムと強化等をお願いしているところでございます。

ただ、警察官の皆さん方は、機動隊に配置されると、それに優先的に柔道、剣道稽古が行くのですけれども、所属、配置先によっては、非常に厳しいというところもございます。基本、各県も同じ条件でございまして、本県においては非常に御協力をいただいております。

また、本県、ことしのチャレンジマッチが剣道となぎなたということで、剣道競技の盛り上がりを感じているところで、4種別国体優勝また天皇杯獲得ということをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○蓬原委員 私だけしゃべっても申しわけないのですが、もう少しを時間ください。

県警出身の柔道金メダリストが宮崎県から出るといいですね。

それで、スポーツ少年団の話にも触れたいと思うのですが、この前いただいた資料の最後の中の部活動の加入率の推進、その中の1のスポーツ少年団、16年度から25年度まで確実に右肩下がり減ってきております。星原委員も都市部の少年団の本部長で、私も三股町の本部長で、あと十屋委員はバスケットボールの指導者をおつかってしたり、横田委員も質問をしたことがありますが、とにかく、今少年団の数が減っているということについて、率ですから少子化ではないのですよね。我々は頭を痛めてまして、我々の場合は、パンフレットをつくって各学校配布、そして町の広報に24ページあるうちの8ページを割いていただいて、少年団の子供たちのいろいろな活躍の写真を載せたりとか、いろいろやった結果、多少効果がありまして、ふえている競技はあります。

そういう歯どめ策をやっているのですが、この前もお話したように、スカイツリー型で行くのか富士山型で行くのか。やはり富士山型で裾野を広くして、その中で頂を高くしていくほうが、最終的には競技力の向上になるのではないかと考えていまして、その意味で、少年団はあくまでも健全育成ですけれども、その基礎の基礎をスポーツを好きにさせるというところをつ

くるという意味で、将来的には中学校、高校、社会に行くときのこの競技力の向上につながる基礎の基礎をつくる場所なんです。

そういう意味においても、健全育成という目的は当然ありますけれども、20%というのは5人に1人ですから、かなり少ない。私のところは正直まだ多いです。まだ率は高いのですが、全体的にはかなり少なくなっているのだなと思っています。率は高いけれども、やはりどうしてもこういう右肩下がり減少傾向を示しているという実情があります。

ですから、これを各小学校の校長先生たちにも、我々が大会をするときには毎回出てきていただいて、三股町の場合は、全部の校長先生たちが結団式、解団式に来ていただいて、子供たちは校長先生たちの姿が見えると、全然違います。そういう意味での教育委員会としての、この少年団は学校教育の外のことですけれども、その子供たちがふえることについての間接的支援というか、そのあたりを強化していただくと、こういう今我々がやろうとしている特別委員会の目的にも、間接的ながら将来的には沿うことだというふうに思うのですが、そのことについて、これまでも本会議でいろいろな議員が質問をしていますけれども、どうでしょうか。

○日高スポーツ振興課長 今、委員がおっしゃったことは、大変我々も危惧していることでもありますし、大変重要なことだと思っています。やはり強化のあり方は2つの方法があると思います。未普及競技については、狭くてもいいから、とにかく高い育成の方法があると思うのですが、一般の競技においては、裾野を広くすることで安定的に、しかも多くの子供たち、あるいは県民がスポーツに親しんで健康な一生を送れるということもありますので、そういった意

味でも、ぜひ裾野の広い育成を図っていくべきだと私も思っております。

ただ、現在、よく言われていることは、アシックスあるいはミズノの社員に聞きますと、アシックス、ミズノの敵は、アディダス、ナイキではないと言われます。もう既に世界一をアシックスは確保しております。一番恐れているのは、任天堂らしいです。ゲームには勝てないというふうに言っています。

今の小学生を見てみると、ほとんどの子供たちが、いろいろなところで座り込んでゲームをやっている姿をよく見かけます。あの子たちがみんな運動着に着がえてスパイクをはくようになれば、もっともっと宮崎の子供たちの健全育成は図られるだろうなというふうに思っておりますので、今の施策では、やはり限界があるのかなというふうに我々も考えております。

例えば、熊本県は、小学校は全員運動部活動制をとっております。99%、ほぼ100%が部活動として小学生が、中学校、高校生みたいな形で行っております。宮崎にこれがふさわしいかどうかは十分議論しなくてはならないことだと思いますが、まずは、そういった切り口で、以前やっていたクラブ活動みたいなそういった活動に参加させることで、本当のスポーツをする喜び、あるいは健康になることの喜び、スポーツ、汗をかくことの喜びということをまず早いうちから、すり込みではありませんが、体験させることで、任天堂に打ち勝つ強い心と体を宮崎県の子供たちに培ったら、ありがたいかなという思いはありますので、またしっかり熊本県の取り組み等も検討しながら、今後、施策についてはまた考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○**蓬原委員** もうこれで終わります。ありがとうございました。その任天堂もスポーツのゲームをつくってもらったらいいのでしょうけれど、このスポーツの服装をしてスポーツのゲームをすると楽しいよということをやればいいんでしょうけれど、熊本の話とかよい話を聞きましたので。それと加えてお願いしておきたいのが、この前、ゴールデンエイジの話をされましたよね。ある時期にやっておけば、能力がすごく伸びるんだと。

これをある整形外科の先生から聞いたことがあるんです。これははっきりわかっていないので、できたら、そのゴールデンエイジの話を少年団の指導者とか、いわゆる同じ子供を持つ親に、この時期にやったら伸びるんだよという、意外と知られていないのですね。どこかで教えていただくと、PRできるというか、いいのではないかというふうに思いましたので、お願いをしておきたいと思います。

○**川崎専務理事** 先ほどの課長の続きでございますが、スポーツ少年団、本県はことしで50周年を迎えます。その祝賀会も今準備中でございますが、少年団の設立からことしまで50年の歴史と実績があるわけでございますして、その理念、取り組み、そういったものを十分尊重しながら、2回目のオリンピックがございました。前回は、東京オリンピックに向けてできたスポーツ少年団と聞いております。また、新たな時代の展開の中でのスポーツ少年団のあり方がございます。

その中で健全育成は当然でございますが、そういった中でスポーツ少年団は交流を一番主眼としております。その中で、ことしの本部長・常任委員会の中で、宮崎県中央大会での結果を尊重しながら、今度は複数、九州大会、全国大会に出るチャンスがございますので、今までは

全部輪番制で交流を目的に行っておりましたが、子供たち、またはほかの競技団体との関係で、やはりチャンピオンシップも大事ではないかということで、交流で1チームとチャンピオンシップで1チーム、九州、全国の大会に県代表として派遣しようという流れに少しずつ変わってきております。

そういった中で、今までほかのスポーツ少年団に入らずに、競技団体だけで活躍していました少年のスポーツ活動団体、それも含めて一般的には少年団と言われてしまうのですが、そうではなくて、やはりチャンピオンも、うまくも強くもなりたい、また、交流も健全育成もしっかりやっていく、そういった意味でのスポーツ少年団の理念と各競技団体の持っている競技の特性をうまく絡めていければ、全国のスポーツ少年団の加入率はまだ非常にふえるのではないかなというふうに思っております。

また、近々、この50周年を契機にしまして、宮崎日日新聞のこども新聞がございますが、その中に県のスポーツ少年団特集ということで、子供たちにスポーツ少年団、スポーツのよさをアピールする特集を組んでいただくように今お願いしているところで、近々紙面として出るのではないかなというふうに思っております。

それと、先ほどゴールデンエイジの話がございましたが、スポーツ少年団の事業の中に認定委員養成講習会というものがございますので、その中でしっかり項目を起こしまして、日高課長の力もかりながら、講習会等の中で理論的に進めていければというふうに思っております。

以上でございます。

○蓬原委員 お願いします。ありがとうございました。

○十屋委員 先ほどの指導者の話に戻りたいの

ですが、いわゆる高校の競技力強化指定推進校の中で、学校の先生方が中心なわけですが、やはり先ほど蓬原委員からもあったのですが、異動があるということで一時問題、課題になっていろいろやってきたわけですが、結果として、今ここに上がっている高校の先生方は、かなり長い方もいらっしゃるし、そこを県教委としてはどういうふうにするかなのですね。ずっと置いておくのか、先ほど言った、基準があって全国ベスト8のところを続けていけば、その学校にいられるのか。はたまた、力が出せずにいらっしゃる指導者もいらっしゃいますよね。子供たちと一生懸命にやっているのだけれど、結果がついてこない。そうしたときに、その指導者をかえてしまうのか。

そういったある程度の職員の異動の関係を、高校は全県一区だから、生徒はどの学校でも来れるのですね、区域内、入学さえすれば。しかし、小学校から中学校へ行くときに、これは越境入学という壁が出ますよね。しかしながら、一部のところでは、境界を越えて行きたい学校へ行っている。ですから、そのスポーツが好きで強い学校に行つて頑張っている。なぜその学校へ行くかといえば、そこに指導者がいるから。

また、各地域に目を向けると、各競技団体、中学校は、種目になれた、いわゆる専門の先生が来られれば、成績は伸びるし、専門ではない方が任されていくと、一から頑張らなければならないこともある。頑張っているのですよ。頑張っていないなどとは絶対に言えません。頑張っているのだけれど、なかなか結果が出せないという、そういったジレンマ。ですから、異動によってでこぼこが出てきてしまう。

それと、もう一つは、小学校の少年団も本当に危険な状況になるぐらい減ってきているので

すが、そこから中学校につながっていくというときに、今言った、中学校にその専門者がいなければ、幾ら金ぴかの卵があっても磨きようがないという現状もあります。

もう一つ、小学校に下がって言うと、小学校の先生方には頑張っている先生と、少年団を持っただけでない先生といらっしゃるのですよね。ですから、日本のスポーツは、学校体育に始まってずっと来ているので、どうしても先生方の力をかりないと、競技力が上がらない。総合型スポーツクラブがありますけれど、こちらは一種の趣味的な部分もあるので、その競技力を上げようとする、ちょっとヨーロッパとは違う形態になると私は認識しているのですが。

そういったことで、今言った高、中、小、全部先生方の絡みになるのです。その点、県教委の考え方なり、競技力を上げていこうとしたときには、ある程度指導者を固定することもある種やむを得ないのかなという部分もあるのです。その先生が好きか嫌いかは別ですよ。それも勝手な個人の考えなのですが、指導者の異動の基準であるとか、それとも何か特別に考えがあるのでしょいか。

○日高スポーツ振興課長 異動については、基本的には、これといった基準はないと思っております。ここに上がっている推進校の先生方については、基本的には、特別な理由がない限りは、今のところはできるだけ異動をさせないような方向でお願いというか、協議をしているところですが。ただ、最後の最後までその学校でお勤めした後に、その先生がいなくなったときに、一気に競技力が低下してしまうということもありますので、あるいは、意外と違う学校で力を発揮していただいたほうが、全国レベルで活躍するような状況も考えられますので、それ

は総合的に判断して、異動については今のところは検討しているところであります。

○飛田教育長 今一番苦慮していることは、学校規模がだんだん小さくなっていく。その中で職員構成をどうするかということは非常に悩ましいことです。

それと、もう一つは、やはり本県全体の競技力を大事にして考えるということと、先ほど委員がおっしゃったように、子供たちはその学校にその種目に憧れて、わざわざ遠いところから地区生徒寮に入ったり、小林高校であれば寮がありますが、高鍋農業といった寮がある学校、高千穂高校も西臼杵地区の寮がある。そういうところも考えたり、あるいは遠距離通学をいとわず来ていると。

その中で非常に苦慮しておりますが、原則的にいえば、学校運営そのもので考えれば、ある期間で動かすのが望ましいというのは十分わかっております。しかしながら、その中でそういう子供あるいは本県の競技力を考えたときにどうするかということ。それから、定年退職のこともありますし。

したがって、今、かなり配慮はしております。例えば、無理して、その先生を動かすためにはほかの先生を入れたり。ただ、そうしたときに非常に辛いことは、ある学校には同じ種目の指導者が2人いるけれども、職員が多かった時代はそれでもよかったのですが、ある学校には指導者がいないというようなことになる。非常に苦慮しております。一律の線の引き方ができるということは、学校規模がある程度あって、潤沢にあったときに線の引き方ができます。

それから、同じ学校へ長期滞留して、必ずしもうまく、競技力だけで考えたらうまくいっているのだけれど、トータルでその指導者が学校運

営上いいかという、そうではない例も、本当に迷惑をかけた例がありますので、そういったバランスを考えながら十分配慮しながら動かしている。ただ、本当に真剣にそれを考えながらやっておりますが、どうしても、一方を立てれば、一方は立たないというところがあるのも事実であります。

以上でございます。

○川崎専務理事 先ほどのスポーツ少年団の団員確保並びに十屋委員の言われました小学校の先生方の問題等につきましては、全く私論でございますが、小学校に体育専科の職員が欲しいと。中規模・大規模校の学校にそういった方々がいらっしゃると、運動、スポーツの出会いの機会がふえる。ましてや、スポーツ少年団指導にかかわっていただく。昔の情景が浮かぶのではないかなというふうに考えております。

同時に、中学校には今、毎年1年おきで強化校を指定しておりますが、ある程度競技が定着しておれば、中学校も高校の強化推進校みたいな形で、お金は要らないんです、強化費は要らない、そこに必ず専門の指導者が入るという形が制度としてできれば、今委員が言われたことが50%、60%解消できるのではないかなというふうに考えております。

また、各競技団体のヒアリングをする中で、どの競技も第一に希望しておりますのは、人材、指導者の確保、入れかわり、世代交代、また育成ということです。人、物、金の人が一番でございます。それを全て教員だけで賄うということは、これは限界があります。

そういった意味で、社会人の受け入れや市町村の協力、大きな会社、もしくは企業のグループ、建設業協会や整形外科グループ、そういった業種で採用もしくは指導者を受け入れていた

だくというようなシステムができれば、教育委員会の限界の部分の周りで埋めていただけないかなということ、ぜひ委員の方々の幅広い人脈の中で、そういった御協力をいただければというふうに思っております。これは全く私論でございます、体育協会でも温めながら実現できないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○十屋委員 最後に一点だけ。前々から私、思っているのですけれど、こういういろいろな事業をするときに、非常に県の財政は厳しいし、教育委員会もお金がない、体協もお金がないことは十分知った上でお話しするのですが、これだけの強化をするときに、先ほど専務理事が言われましたが、人・物・金というその金の部分が、財政的な部分が裏打ちされないと、事業をしたくてもできない。そして、いい外部講師を招いて何かしようとしても、なかなか高額な講師料とかそういうことも出てきますので、本当に2巡目の国体に向けて力を入れようとするのであれば、ある程度その枠、財政課のほうでしょうけれど、財政的な枠をある程度何%かでも上げてもらって、その部分は国体のほうに振り向けるというぐらいのことをやらないと、なかなか難しいのではないかな。いつもまとめて教育委員会予算を要求されると思うのですが、特別枠ではないですが、そういった国体の枠というような考え方でやられてはどうかというふうに思っているのですけれど、これは私の考えですので、お答えは要りませんが、そういうことを思っています。

○日高スポーツ振興課長 先ほどの少年団のところを、私、答えておりませんでしたので。

以前、十屋委員がおっしゃるように、宮崎国

体のときには、多くの方が小学校に体育の免許を持った人が入っております。私も実際8年間、小学校にその当時いましたので、その方々がほとんどスポーツ少年団に携わっていただいております。私も8年間、スポーツ少年団を指導しておりました。

今の先生方は、そういった方がかなり少なくなってきておりますので。ただ、ある意味では、外部の方々がスポーツ少年団が運営されているというのは、理想的な形だと思っております。

ただ、学校の先生がスポーツ少年団を持つということは、別な意味で非常に意義がありまして、部員の加入率は確実にふえます。（「そこなんですよ」と呼ぶ者あり）そういった意味では、今後、2巡目国体があるという、そういう意思表示を県がした場合には、小学校に何らかの形で1校に1人は専門の体育の免許を持った方々が入っていくことは、スポーツ少年団の団員確保を含めて、スポーツの振興には大いに効果があることだろうというふうに私も思っておりますので、今のところは何も言えませんが、そのときが来たときには、皆でそういった施策なりを検討することも必要だろうというふうに思っております。

以上です。（「期待しております」と呼ぶ者あり）

○星原委員 先ほど、十屋委員が言われました人・物・金のその金の部分なのですが、推進校に指定されていれば、それなりの設備あるいは備品といった、そういうものを要求どおり使えるような予算的なものは十分に組まれているのですか。

○日高スポーツ振興課長 お金のことは余り言いくいのですが、基本的には、強化をする上で、宮崎は非常に地の不利があると思います。

例えば、福岡であれば、1時間半以内で長崎、佐賀、熊本と練習試合ができます。宮崎が、もし、全国優勝を目指して強化をしようとした場合には、福岡に行くには、多くの金と時間と労力が必要になり、たとえ近くても、鹿児島、大分に行くにしても、多分同じだけのエネルギーが要るのではないかと考えております。そういった意味では、同じ強化費10万円でも、福岡だと3回、4回強化ができると思いますが、宮崎だと1回で使ってしまうと考えております。そういった意味では、全国優勝を目指すには、金はたくさんあるにこしたことはありませんが、宮崎の推進校の指導者は、うまく知恵を働かせて、いろいろな工夫をしながら、今の高い競技力を維持していただいていると考えております。

しかし、国体30位台を確保するには、今の支援状況でも十分可能性はあると考えておりますが、宮崎が国体で優勝を目指すという旗頭を立てた場合には、当然、今の強化費では厳しいだろうなと考えております。将来そういった目標を立てるということになれば、当然、総合的に見直していく必要はあるだろうなというふうに思っております。

○星原委員 ずばり言われたように、やはりある程度、指導者がいても、あるいは施設が整ってきてても、最終的には、そういう強化の部分で予算的なものが組まれないと、なかなか厳しいだろうというふうに思うのです。ですから、やはり本当に目標を立てるのであれば、国体に向けてといったそういう方向性を決めれば、それに向けて、小学校時代、中学校、高校という連携をとっていかないといけないわけですから、そういった予算面もしっかり確保しないと、やはり厳しいのではないかなというふうに思います。ですから、あえてそういう形で。

また、もう一点は、他県が予算面で同じような人口規模というか、県の規模のところでも、どれぐらいスポーツのそういう強化の部分に対して予算を組んでるのかなと、そういったことも思うものですから、やはりそういったことも調べられて、予算配分や予算の要求などをやっていかないと、言葉でいろいろ指導者や学校に言ったとしても、ある程度そういったもののバックアップがないと厳しいのかなというふうに思いますので、今後、そういう角度からの検討もしていただきたいなというふうに思います。

○山下委員長 教育長はいいですか。あったら。

○飛田教育長 いろいろな意味で、今いただいた御提言、課題をきちっと受けとめて、ちょうど6年後がオリンピックと。そして、それから6年たったとき以降が国体、12年ということになって、それを逆算して、スポーツ振興課とよく詰めているのですが、逆算すると、ここあたりでこれをしなければいけないだろうと、それからお金をどうやってつくるかということも含めて、本当に課題意識を持っておりますし、また御支援をいただきたいという気持ち、そう受けとめまして、また、いろいろな場面でいろいろな主張をしていきたいと考えております。

○星原委員 お願いします。

○横田委員 中学校の推進校の中の優秀な選手の中で、県外の学校に進学してしまう事例はどれぐらいあるものなのでしょうか。

○日高スポーツ振興課長 しっかりとした数字はつかんでおりませんが、毎年県外に流出する生徒はいます。ただ、県外に流出する生徒よりも、県内に入ってくる生徒がはるかに多く、県外から県内に入ってきております。そういった状況を見れば、痛み分けというか、どちらがどうというのは、なかなか歯どめはできない部分

もあるのかなと思います。

しかし、我々としては、できれば県内でジュニアからしっかり小学校、中学校で大切に育て、宮崎の高校生で花開いて、何年でも宮崎で活躍していただいて、宮崎から育てた選手だということで、できれば世界に羽ばたいてほしいなという思いがありますので、またそのことについては、しっかりとまた競技団体と膝を詰めて話をしながら、県外流出については、今後、より一層取り組んでまいりたいと思っております。

○横田委員 当然、選択の自由があるとは思いますが、何とか県内の学校で頑張ってみようよという、引きとめのような努力もする必要があるのかなと思います。

また、今言われたように、県外とか国外から生徒が来ている学校も結構ありますよね。そういう生徒たちというのは、自主的に来られるのでしょうか、それとも、何かスカウトみたいな人がいて、宮崎に引っ張ってくることになるのですか。

○日高スポーツ振興課長 国外といえば、セネガルから来ております延岡学園のバスケットボールの生徒がいますが、バスケットボールについては、そういった専門の案内をする方がいらっちゃって、何という表現をしていいのかわからないのですが、宮崎の指導者が優秀であればあるほど、毎年セネガルから10人入ってくるとすれば、一番優秀な選手を宮崎に、2番目の選手を福岡に、3番目を関東にという形で配置しているというふうには伺っております。今まで延岡学園の指導者が全国トップクラスでしたので、毎年セネガルで一番優秀な選手を宮崎に送ってくださったという状況があるようですが、それは、育ててもらってまた新たに大学あるいはア

アメリカのほうのプロに育てて、またその人が今度また世話をしますので、そういった意味では責任があるということで、そういった取り組みをしてる状況はあるようです。

また、基本的には、特異な例としては、硬式テニスの宮崎商業高校なのですが、地産地育ということで、宮崎の子を育てて宮崎の子で全国と戦うという取り組みをやっていらっしゃいます。ただ、余りにも素晴らしい指導をしているということで、今のエースの子は、自分から進んで山形から来ております。2年前には、福岡の大濠高校に行かないで、宮崎に福岡の子が来ております。一切選手の勧誘はしていないということです。

ただ、サッカーの鵬翔高校、日章高校については、大阪から生徒が毎年来ているのですが、これはどういう状況かといいますと、毎年確実に全国大会に出ているチームに選手は行きたい。大阪でサッカーをやっている、毎年選手権に出るチームは違ってきます。それだったら、鵬翔、日章に来たほうが、確率は2分の1なので宮崎に来たいということで、そういったきちっとしたラインがもうでき上がってる種目もあります。種目によっていろいろケース・バイ・ケースではありますが、そういった選手勧誘やそれぞれの先生方の力量で今努力をしていただいている状況はあります。

○横田委員 私は、決して国外とか県外から優秀な選手が来ることを否定するわけではありません。そういう選手が来ることで、地元の子供たちが刺激を受けてさらにレベルアップすることは十分あると思うんです。

それとあわせて、先ほどテニスのお話をされましたけど、小林秀峰高校のハンドボールです。あそこは三松小・中ですか、小・中学校と連携

して地元の子で日本のトップレベルの競技力をつけたという事例もあります。どちらがいいかはなかなか難しいと思うのですが、県として方針といいますか、何か確たるものを持っていらっしゃるのでしょうか。

○日高スポーツ振興課長 3年前まで私、三松の中学校で仕事をしておりまして、小中高一貫指導を打ち出したのも、前回、特別委員会があったときにその方針を打ち出しました。ちょうど私が教育委員会に来た年でもあります。一貫して小中高一貫指導体制の確立ということは、13年間ずっと取り組んできております。

これは、特にこういった関東、関西から遠い、強化のしやすいところから離れている宮崎では、そういった少ない競技人口の子供たちを大切に小学校、中学校で育てて高校で優勝させるという素晴らしい取り組みといいますか、理想的な形だと思っております。

全国的に一貫指導体制で成功している学校は数多くあります。そういった意味では、宮崎で理想とする形は、小中高一貫指導体制だと私は確信しておりますので、今後、どこをどう改善していけば、小中高一貫指導体制の確立ができるのかということをもっともっと検証して、特に今課題となっていますのが中学校です。中学校の専門性というか、優秀な指導者を三松の中学校のハンドボールのように、もし、そこに配属することができれば、そういった一貫指導体制の確立ができます。

そういった意味でも、先ほど専務が申し上げましたように、中学校の推進校制度を今後どうするのかということは、一貫指導体制の確立に向けては十分検討する余地はあるだろうなと思っておりますので、そういったことを今後またしっかり検証して、よりよい一貫指導体制の

確立に向けた事業あるいは体制づくりに、また邁進してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

○内村委員 中学校の先生、指導者ということが出ましたけれど、小・中学校の先生の採用が女性の先生が多くて、中学校でサッカー、野球の顧問に女性の先生をつける検討が出ているのですよ。それではちょっとどうなのかなと私たちは思っていたのですが、今度はそうなる、講師で来ていらっしゃる先生が1年間だけされるんですよ。また次の年は別な先生なんです。先生が毎年かわって、先生のユニフォームも父母の会が全部買うんです。大きい人がなったときは特注。買ったと思ったら、その次の年は、またほかの先生。毎年そこで父母の会が経費的に四苦八苦しているのですが、やはり先生の採用の仕方一つ原因にあるのではないかなと思うのですが、どう思われますか。

○日高スポーツ振興課長 私、高校の教員をしてるときに、男性の生徒会長をぜひ育てようという一つ目標がありまして、今の実情から言いますと、大変、女性が優秀な子がふえてきております。そういった意味でも、今後、高校の教員でよく言われるのが、男の子を本気にさせられるだけの指導力のある教員は一人前だと、よく我々、若いころに言われたのですが、そういった意味でも、もっともっと男の子をしっかり育てるようないい教員、いい指導者を我々自身がしっかり育てていくことも必要なだろうと思っております。

あと一つ、別な角度から言いますと、宮崎は競技力向上は女子の競技が非常に弱いです。なでしこを含め、今度のオリンピック世代の監督は女性の監督です。しかし、なでしこは、まだ佐々木監督で男性なのですが、今後、宮崎県の

競技力を考えたときには、女性の先生がしっかり女子の指導をできるようになるということも、一つ選択肢としてはあるのかなというふうには思っております。男性だから、女性だからという区別ではなくて、そういった女性の指導者を育成することも今後考えていくべきだろうなと思います。

ただ、女性はある一定期間、子育てとかそういった期間にどうしても学校を離れなくてはいけないという状況はありますので、そういったハンディーも含めて、またそれを補うような方法も含めて、今後しっかり考えていかななくてはいけないことだろうなと思っております。

そして、競技について、今、特別選考で一芸に秀でた指導者を確保しておりますので、こういったことも含めて、総合的に職員の採用については、今後また十分検討することは必要なのだろうなというふうには思っておりますので、委員のおっしゃったことを含めて、教育委員会内で議論を進めていければいいかなというふうには思っております。

○内村委員 もう一点いいですか。以前もちょっと聞いたことがあったのですが、試験をすると、女性のほうが合格が多いものだから、女性の先生がふえるということは聞いたのですが、やはり採用の段階で、スポーツをしたことがあるとか、どのようなスポーツを今までにやったといった条件が入ると違うのかなと思っております。

スポーツ少年団についてもですが、以前、私のところの校区では、スポーツ少年団が5つあったものが、今はもう2つしかないのです。先ほど言われたように、先生がスポーツ少年団の指導かその顧問になっていただければ、子供がふえると思うのですが、今それが全然なくて、保護者のほうで全部一切をやっているものですか

ら、保護者の負担も多いし、全国大会に行くようになると、そうめん販売、カレー販売、それをみんなで買って資金をつくって行っている状態なのですが、これは全国大会に行けるようになったときの支援が何かないものか、考えられないかも少し検討していただきたいなと思っております。

○山下委員長 これは答弁は要りますか。

○内村委員 検討していただければいいと思います。

○山下委員長 いいですか。要望ですね。

○川崎専務理事 参考になるかどうかはわかりませんが、今体協で取り組んでいますのが、ママさんアスリート支援事業ということをやっております。女性が結婚して子供を産んで育てる中で、非常に言いにくいのですが、強くなります。競技の面でも、そのメンタル面の強さ、また集中力、動じない心、そういったものは競技に物すごく生きてきます。

昨年、弓道女子、それから剣道、それから登山、そういった方々をママさんアスリートとして支援したのですが、ある程度自分の負担になっているものを取り払うと、物すごく力を発揮されます。今後は、宮崎のあり方はこれも一つあると感じています。

ママさんアスリートもそうですが、ママさん指導者、先ほど課長が申しましたように、結婚して子育てのときに、どれだけ周りがほかの子供たちを指導する、その負担、それをどうサポートしていくか。そのお母さんの子供を保護者が一緒に小さな子供の面倒を見て、自分の子は競技のほうで面倒見てもらうといった、そういったママさんの指導者、先生方に女性の指導者が多いという現状がありますので、それをしっかりと受けとめれば、今度はそういった指導者のサ

ポート体制ということも、お金もそうですが、またアスリート、またママさん指導者支援ということは、もっともっと工夫すればできるのではないかなというふうに考えております。また、そこが宮崎の女性のアスリート、女性の指導者を伸ばす一つの切り口かなというふうにも考えているところでございます。

以上でございます。

○蓬原委員 先ほど教育長がおっしゃったお金の費用の件、人財育成基金20億円というものを今度知事がつくりましたよね。まさしく、それがこれに合致するのではないかなと思いました。そして、前回資料要求をしまして、オリンピックの競技大会実施競技種目を出していただきました。なぜこれを出していただいたかということ、この特別委員会の目的に競技力の向上と、オリンピック効果を経済的にここに呼び込むんだという、これも大きなメインテーマであったわけ

ということは、キャンプです。宮崎をキャンプ地として、既にゴルフ、サッカー、野球等についてはあるのですが、例えば水泳とか設備が果たしてあるのという話になるのですが、ここにある種目の中で、答えられなければ後日で結構ですけれども、そういうオリンピックを頭に置いたときに、キャンプ地としての許容能力とか施設の能力というか、備えていない施設があるかどうか。今わからなければ、後日で結構です。その2つです。余り時間がないですから。

○山下委員長 ちょっと待ってください。

施設については、また後日、検討課題にも入れておりますし、また我々も調査も入れていきますので、答えられる範囲で答えてください。

○蓬原委員 後で結構ですよ。

○山下委員長 何かありますか。

○日高スポーツ振興課長 今回の県内の施設で、そういった大会を開く意味では、十分全国大会等に耐えるだけの施設はあるかと思うのですが、ただ、国体を開催するとか、あるいは国際大会を開催するとなった場合には、今の施設ではとても条件を満たしていない状況はあります。

また、県の体育館も冷房施設も入っておりませんので、そういった意味では、夏の合宿等は当然できませんし、あるいは、水泳も夏に開催する大会が多いのですが、運動公園のプールは屋根がついておりませんので、そういった意味で水温が上がってしまいますので、あそこで合宿等をするには、非常に厳しい状況はあるのかなというふうには思っております。

○蓬原委員 それだけで結構です。あとは後日。

○山下委員長 そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、ないようですので、これで終了したいと思います。きょうはお礼を申し上げたいと思います。

教育委員会の皆さん方、もう熱い議論をさせていただきまして、何か教育委員会を飛び越えるような話まで出していただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

その中でいろんな課題等も出させていただきました。人口減少の中、小規模校化していく中で、小学生からのスポーツ人口の減少の問題、その中で指導者、人材の確保の問題、それから、人・物・金の話まで出ました。この中で、特にまた企業との連携が今後できないものかという課題等も出していただきました。まさしくオリンピック、そして国体を間近に見据えた中で、我々この特別委員会も、きょうは一つの大きな議論ができたかなという思いでありますので、

今後とも、ともにいい議論ができますようお願い申し上げます。きょうは本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時48分再開

○山下委員長 それでは、委員会を再開をいたします。

まず、協議事項（1）の県内調査についてであります。

県内調査の調査先につきましては、前回の委員会の中で正副委員長に一任をいただきましたので、ごらんのような日程案を作成をいたしました。

まず、県南調査につきましては、7月3日から4日にかけて実施することとしております。

それでは、県南調査の日程案について御説明をいたします。「資料1」をごらんください。

まず、3日になりますが、県議会を9時30分の出発になります。「宮崎大学医学部」を訪問し、スポーツメディカルランド（宮崎構想）について調査を行います。

次に、「青島グランドホテル」では、同ホテルのスポーツ合宿等の受入にかかる取組について調査を行います。また、せっかくの機会でありますので、同ホテルがスポーツ合宿等で提供しております食事メニューについて試食をしたいと考えております。

次に、三股町の「都城東高等学校」では、同校が取り組む生徒の競技力の向上やスポーツに関連する「食」についての指導について調査を行います。

翌4日は、「鹿児島市」がPFIですね——プライベート・ファイナンス・イニシアチブのこ

とですが——この手法で整備をした「鴨池公園水泳プール」について調査を行います。

「都城市」では、同市のスポーツ施設の現状と課題について調査するとともに、同市の「都城運動公園」について視察を行います。

続いて、7月15日から16日にかけて実施します県北調査についてであります、「資料2」をごらんください。

まず、15日は、県議会を10時に出発しました後に、「県立宮崎商業高等学校」を訪問し、同校が取り組む生徒の競技力向上について調査をいたします。

その後、「綾町」を訪問し、同町のスポーツ合宿誘致にかかる取組について調査するとともに、「綾てるはドーム」の視察を行います。

翌16日ではありますが、「五ヶ瀬町」の総合公園「G-パーク」を訪問し、同町のスポーツ合宿誘致にかかる取組について調査するとともに、「G-パーク」の視察を行います。

次に、「延岡市」では、同市のスポーツ施設の現状について調査を行うとともに、同市の「西階総合運動公園」について視察を行います。

最後に、旭化成（株）延岡支社を訪問し、同社のような実業団チームを持つ企業から見た本県のスポーツ振興についての意見交換を行うとともに、同社が取り組む「ゴールデンゲームズ in のべおか」の開催についても調査を行います。

県南調査、県北調査とともに、調査日が迫っておりますので、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますが、できれば、この案で了承いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、ごらんのような日程

を進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、調査時の服装については、「夏季軽装」、クールビズにてお願いをいたします。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

次回委員会は、先ほど申し上げましたとおり、7月24日木曜日に行うことと予定しております。

執行部への説明資料要求について、何か御意見や御要望はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、意見がないようですので、次回の委員会の内容につきましては正副委員長に御一任をいただきたいと思います。

最後になりますが、協議事項（3）の「その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 ないようですので、以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前11時52分閉会